

ちいきふくしけんりょうごじぎょう 地域福祉権利擁護事業

■ 住み慣れたこの町で、いつまでも… ■

これってどんな事業？

『最近、物忘れが増えて心配やなあ…』

『病気や障がいがあるから、自分ひとりで手続き出来るか心配だなあ…』
など、心配しておられる方はおられませんか。

この事業は、福祉サービスの手続きや役場等からの書類をどうしたら
いいか分かりにくい方や、お金の管理が難しくなってきた困っている方な
どを対象に、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるようにお手伝
いする事業です。

例えばこんな時…、

- ① 物忘れするようになり、印鑑や通帳を失うことが多くなった。
- ② 1人暮らし高齢者で金銭管理や各種行政手続きに自信がない。
- ③ 知的面で心配や障がいがあって、金銭管理に自信がない。
- ④ 精神面で心配や障がいがあって、自分1人で判断するのが不安だ。



～あなたの安心支えます～



竜王町社会福祉協議会

どんなことをしてくれるの？(主なサービス内容)

① 福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスの利用申し込み・契約のお手伝い（福祉施設の入所契約は除く）。
- 入居している福祉施設、入院先病院のサービスや利用に関する相談。
- さまざまな福祉サービスの利用に関する情報提供、相談。
- 利用している福祉サービスに対する苦情や不満の解決のお手伝い。
- 役場など公的機関から届いた書類の記入や提出のお手伝い。



役場から書類が来たんですけど、どうしたらいいんやろ？

手続きをお手伝いします。



お支払いや銀行等の手続きをお手伝いします。

② 日常的金銭管理サービス

- 福祉サービス利用料の支払い手続き。
- 預貯金の出し入れ、払戻金のお届け、預貯金の解約手続き。
- 税金や社会保険料、電気、ガス、上下水道等の公共料金の支払い手続き。
- 病院への医療費の支払い手続き。
- 年金や福祉手当の受領に必要な手続き。
- 日用品購入の代金支払い手続き。

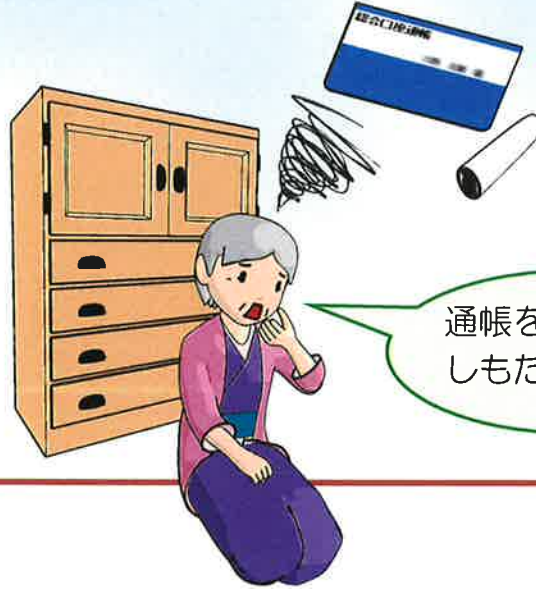
ようけ、支払いがあるけど、どうやって払たらええんやろ？



しよるいなど あす

③書類等の預かりサービス

- ご希望の通帳や印鑑・証書等、失ったり盗まれたりしたら困る大事なものを大切に保管します。
- ☞ 預かれるもの…証書（年金証書、定期預金証書、保険証書、権利証、契約書等）、預貯金通帳、はんこ、カード類。
- ☞ 預かれないもの…貴金属、骨董品、契約者名義以外の書類・物品等。



安全・確実に
保管します。

通帳をどこに
しもたんやろ…



ご利用料

- 契約までのご相談は無料ですが、①～③のサービスが始まってからは下記のご利用料がかかります。

サービス利用料

1回あたり 500円

書類預かりサービス

1年間につき 2000円

(金融機関の貸金庫利用料の一部負担です。)

その他

このような安心も支えます。

- 定期的な訪問で、悪質な訪問販売等の被害にあっていないか早期発見できます。



- 成年(任意)後見制度のご相談に応じます。



りょう てじゆん
ご利用までの手順

① ^{そうだん}ご相談

最初に、社協までご連絡ください。



② 訪問

支援専門員(社協職員)が、訪問させて頂き、詳しいお話をお伺いします。



③ 支援計画の作成準備

ご本人のご希望に基づき、具体的なお手伝いの内容を定めた『支援計画』案を作ります。



④ 契約

③でお示した『支援計画』案に同意頂けましたら、契約書を交わします。



⑤ お手伝い開始

支援計画の内容に基づき、お手伝いを開始します。



私、()
が担当させていただきます。

お問い合わせ・ご相談は…

竜王町社会福祉協議会

〒520-2552

竜王町小口 4-1 福祉ステーション2階

電話 58-1475

ファックス 58-3739

